

# 第1回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

## 議 事 録

令和5（2023）年8月1日（火）

栃木県総合政策部総合政策課

## 第1回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

### 1 日 時

令和5（2023）年8月1日（火） 14時00分から16時00分まで

### 2 場 所

栃木県公館大会議室

### 3 出 席 者

**【委員】** 池内淳委員、umi. 委員、大川秀子委員、笈雅貴委員、君島理恵委員、木村好文委員、小林圭介委員、小林崇宏委員、佐藤香委員、須賀英之委員、関谷吉光委員、富田章委員、橋本大典委員、日原公大委員、真瀬宏子委員、松本千栄子委員、麦倉仁巳委員、村崎なぎこ委員、森いづみ委員、渡辺幸子委員、渡邊美樹委員

※小林圭介委員は Web 参加

**【県】** 知事（ビデオメッセージ） 外

### 4 議 事

#### 1 開 会

#### 2 知事挨拶（ビデオメッセージ）

皆様には、委員をお引き受けいただくとともに、御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本日は、検討委員会への出席がかなわないこと、何卒、御容赦いただきたい。

さて、県立美術館及び図書館は、開館から約50年が経過し、設備等の老朽化が進行する中、バリアフリー化や収蔵能力の確保、駐車場不足の解消、急速に進歩するデジタル技術への対応などが求められており、建替えが急務となっている。

建替えを進めるに当たっては、美術館、図書館及び文書館を、本県の文化振興の中核となる「文化と知」の創造拠点として、一体的に整備して参りたい。

3つの施設を一体的に整備することで、より高い相乗効果が発揮され、新たな価値が創出されるとともに、県内外からここに集う人々の出会いや交流が、とちぎの新たな「文化」や「知」を生み出すことを、大いに期待するところである。

また、宇都宮市中心部における唯一のまとまった県有地であることに加え、県内各地からの様々な交通手段によるアクセス性も優れている県体育館跡地が、「文化と知」の創造拠点にふさわしい場所であると考えているが、これらを含め、広く御検討いただきたい。

委員の皆様には、「文化と知」の拠点の基本方針や整備計画等について、これから1年半ほど御検討いただくことになるが、県のシンボルとして、長く県民に愛される施設となるよう、それぞれの専門的な見地あるいは利用者としての視点から、様々な御意見を賜り、より良い構想の策定にお力添えをお願いしたい。

### 3 委員紹介

<事務局から委員を名簿順に紹介>

- 4 栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会の設置趣旨について、  
今後のスケジュールについて

<事務局から資料1、2により説明>

### 5 委員長選出

#### 【委員】

宇都宮共和大学・宇都宮短期大学学長の須賀委員を推薦する。須賀委員は、教育・文化をはじめ、幅広い分野で御活躍されている。また、現行の栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」の策定懇談会においても会長を務められ、経験も豊富であり適任と考える。

<全会一致で須賀委員が委員長に決定>

### 6 委員長挨拶

#### 【委員長】

ただいま、皆様から委員長の大役を仰せつかった。委員はそれぞれ第一線の素晴らしい知見をお持ちの方ばかりでたいへん心強く思う。この施設は本県の文化と知の情報発信の拠点であり、また、県民の誇りとなる施設となるよう努力してまいりたい。委員各位の積極的なご支援、ご指導をお願いしたい。

議事に入る前に、委員長代理を選出する。委員長代理にはこの分野の見識の深い田中委員をお願いしたい。次に、本検討委員会を公開で開催したい。

<全会一致で決定>

### 7 議題

- (1) 各施設の現状と課題
- (2) 「文化と知」の創造拠点整備に係る県の考え方

#### 【委員長】

議題(1)、(2)を事務局からまとめて説明いただいた後、委員から拠点整備に関わる思いを1人1、2分程度で全員からお聞かせいただきたい。

<事務局から資料3、4により説明>

## ～意見～

### 【委員長】

各委員から施設整備に対する基本的なお考え等を伺いたい。なお、ご質問や、今日述べ足りないところの意見については、質問でも結構なので、追って事務局までお寄せいただきたい。

### 【委員】

私はこの30年ほど、国内外の図書館に関与してきたが、とくに日本の都道府県立図書館は、この十数年、新しく生まれ変わろうとしていて、最近検討の成果がどんどん出てきている。とくに皆さんご承知のとおり、石川県立図書館のように、世界に誇れるような素晴らしい図書館ができています。

栃木県でも、県民に愛される、20年、30年、40年、50年愛されるような、一体化した施設ができればよいと思っている。

### 【委員】

国立公文書館で10年程度勤務している。栃木県立文書館は学習支援に熱心に取り組んでいると見受けられる。国立公文書館でも、新しい国立公文書館をこれから作っていく中で、若い世代に対して公文書の重要性や国の歴史、行政のしくみについて学習支援の取組を行おうとしている。栃木県はまさに学校連携に取り組んでおり、この点も引き続き一体的整備の中で強化・拡充し、また図書館・美術館とも協力できる施設になったらよいと思う。委員会に積極的に関わって参りたい。

### 【委員】

30年以上美術館の世界で仕事をしている。新型コロナウイルス感染症の発生もあり、日本の美術館は1つの大きなターニングポイントにきていると感じている。特に、最近強く言われるのは、集客数にも関連するが、美術館をどれだけ多くの方に利用していただけるかである。美術館を、単に美術品を見に来るだけではなく、文化や生活、教育の中にどのように取り入れていくかという点、本当の意味で美術館を活用していくかが求められていると思う。その中で各美術館が所蔵品をどのように活用していくかがクローズアップされている。所蔵品の活用は、単に所蔵品を使って展覧会を開くというだけではなく、教育・普及などに所蔵品を使うことができる中で、活用できるような体制を作っていくということが、今回の整備計画で非常に大きなことと思う。図書館、文書館も含め、今日見学したが、まずは収蔵スペースをきちんと確保し、所蔵品を活用しやすくすることが大変重要になるのではないかと。学芸員が所蔵品を研究する研究機能も大きなものである。今回の一体整備の中で、それぞれの館にとって非常にいい形で実っていくことが一番大切なことだと思っている。ぜひ、皆様とお話しながら、いい形での整備構想を作っていきたい。

## 【委員】

築 40 年経つ県立長野図書館は、あと 40 年は持たせるようにと言われており、この度栃木県立図書館が 50 年目にして新たな施設整備が計画されている栃木県の状況を大変うらやましく思っている。私も本日 3 つの施設を見学したが、やはり、資料内の課題認識で各館共通して出てきていたように、施設面・設備面での課題は確かにあると思う。この 15 年ほど、MLA 連携、すなわちミュージアム・ライブラリー・アーカイブズを連携させていく活動が世界的にも、全国的にも高まっている。MLA 連携は主にデジタルを使って連携するところに軸足があるが、本整備構想は、3 館の機能検討を物理的空間として一体的に進める点、非常にすばらしいものができるのではないかと期待している。今現在見えている課題の解決はもちろん、この先 50 年先、100 年先の栃木県の未来の発展に資する施設の基本構想策定に関わることを大変嬉しく思っている。

## 【委員】

学校教育、学生と 3 館との関わりという点では、若い感性・思考力と文学やアート、学問との出会いにはかけがえのない意味があり、大きな可能性につながることも多い。現在の高校生は本物を直接見る体験が少なく、得られる情報が限定的になっている。図書館で思い掛けない書物と出会う、美術館で本物の芸術作品と出会う、人文科学系の部活で文書館を訪問する、授業で歴史的な文書に触れる、そういった本物の体験には五感に訴えかける力があり、人生を変えるような感動を与える。3 館は出会いを作る場であり、多くの若い人が豊かな内面世界を培うことを願っている。

文化の蓄積という点では、時間の経過とともに重要性を増していく様々な作品や史料の蓄積に価値がある。3 館には、文化的な作品・史料を保存し、後世に残すという役割もあり、施設やスペースも必要。

障害を持つ生徒たちにとって美術館などを訪れることは難しい一方で、校外学習で宇都宮市内の美術館や博物館を見学する経験を通し、子どもたち・保護者共に喜び、大切な思い出になっていた。

## 【委員】

中学校の美術では鑑賞重要性も言及されており、鑑賞の授業に時間を多く取る学校も増えた一方、本物に触れる機会が少ない。県立美術館を拠点として、県内全体で、鑑賞機会を増やすネットワークを作り、強めたい。鑑賞の授業を通して絵の見かた、感じかた、表現のしかたを学ぶが、授業で見た美術作品を、拠点内の図書館で調べられるのは深い学びにつながる。子どもたちにとっても 2 館のつながりが分かりやすいようなシステムを作りたい。実際には鑑賞のための交通手段も限られるため、デジタル・アーカイブは非常に有力なツールである。学芸員に美術鑑賞の授業を実施してもらった際、子どもたちはオンライン上で初めて見る美術館に興味を示し「行ってみたい」との感想が得られた。GIGA スクール構想で子どもたちはタブレットにも慣れてきており、子どもたちも使いやすいようなシステムを作ってほしい。最初に来た子どもたちが「また来たい」とリピーターになるような施設、そして開館してからも、来館する子どもたちの声を聞きながら、進化する文化拠点施設になってもらいたい。

### 【委員】

PTA、小中学生の保護者の立場の声・視点からお話したい。図書館は子どもたちにとっては本を借りる場所であり、学生にとっては自習できるスペース確保の場所になっている。今後、拠点の整備にあたり、サービスの充実に関し、例えばインフォメーションがあり、小さい子どもや高齢者の来館時に目的の場所に導く機能があればとても使いやすいと思う。

また、本施設が、地域や住民、県民にとって役に立ち、そして楽しめる施設になってもらいたい。最近では紙媒体離れが言われているが、GIGA スクール構想で、子どもたちがタブレットにも慣れている。また、ノベライズのような切り口から、青少年たちがまた紙に回帰している話も聞く。紙媒体と電子媒体を組み合わせたハイブリッド型の図書館や、地域・県民を巻き込んだワークショップの開催などを行う美術館など、たくさんの方が足を運べる施設としていく構想にしていきたい。

### 【委員】

やっと拠点整備が実現する思いがある。既存の館は、発信を一生懸命頑張っており、図書館からも毎月案内が来ている。美術館に関していえば、長崎県美術館に行った際、街の真ん中で海沿いにあり、レストランや喫茶店がある素晴らしい環境だったと感じた。多くの方々がいい絵や美術に触れるにあたって、現県立美術館は視認性の点からも行きやすい場所ではない。今回、3つの施設が1つになることで、行きたいと思ってもらい、できれば多くの県民・市民が親しみながら来る場所にしたい。図書館についても、場所が分かりづらく、宇都宮市内在住者の人も県立図書館を知らないことがあるかもしれない。やっと動き出した構想に言及した知事の評価し、できることは一生懸命応援したい。

3つの施設が一緒になるにあたって、場所はここでいいのか、という点がある。街中で広大な土地を確保するのは大変で、とにかく公共交通がしっかりしているのが理想であることに鑑み、現建設予定地はいいところだと思っている。県庁・中心地にも近い。まずはこの場所を決定して、それから中身の問題になるが、この場所にできるのかどうか、検討を進めていただければありがたい。

### 【委員】

地元・宇都宮市で、本構想の策定が公表されてから、たくさんの方々からご意見をいただき、こういった施設ができるのが楽しみだねという話を聞きながら活動している。長く愛される施設になってもらいたいという思いで参加している。これから開館までに7、8年かかり、その後50年間程度同じ場所にあると、2080年頃までになるだろうか、もしかしたら2100年代まであるかもしれないが、私が生きている間には次の建替や検討はなされないこともあり、次の世代に対しての責任を痛感している。

この場所や目指す姿・コンセプトはこの後議論されていくと承知しているが、開館までの経緯についても県民にしっかり明示できる、そういった議論の場になっていければありがたいと思う。例えば県立美術館・図書館・文書館それぞれターゲットがどういった方々を想定されているのか、これまでも在り方は議論されてきたところだが、まちの様相・交通網の変化や、これからの急激な人口減少時代、栃木県の人口が4分の3になる状況が数年内に来てしまう中で、議論を新たに進めていくことは重要と考え

ている。その意味で、県立美術館・図書館・文書館が本当にいいものができるように議論したい。

### 【委員】

現在、県内の市町それぞれが美術館・図書館を持っている状況にある。本市においても昨年市立美術館を開館した。現在も企画展を行っており、県立美術館からも多くの作品を借用して展示していることから、今後もしっかり連携を図りたい。その意味で、市町の施設と差別化を図らなければならないのではないか。とくに図書館は最近、ゆったりとした机・椅子が多く、ただ本を並べて貸すのではないという施設が多いと感じている。こうした傾向の中で、県立図書館の果たす役割はまた違ってくるのではないかと。県立の役割をしっかりと果たせる美術館・図書館であってほしい。

### 【委員】

県内の各地方から見て、県都・宇都宮に県立の美術館・図書館があり、県民等しく誰でも、そこに行くとかわくわく感があり、何かを体験できるような魅力ある空間の実現に、ぜひ美術館・図書館・文書館が連携を取ってほしい。デジタル化の時代でもあり、地方都市においても、同じような鑑賞・閲覧を共有できる体験があるとよい。子どもたちも GIGA スクールで皆タブレットも持っており、芸術表現も彫刻や平面絵画の領域を超えている。空間・環境そのものが芸術という時代に入っている現在、多様な表現に対応できるような空間に、また、図書館もデジタル書籍の併用など未来志向の空間が編み出せるような構想を願っている。リアルタイムな鑑賞の場が、各市町で共有できる場づくりをお願いしたい。

### 【委員】

デジタルを推進する立場からの意見を話したい。デジタルへの対応はとても良いことである一方、現在の図書館は、私自身が使っていた頃とは、だいぶ使われ方が変わってきていると思う。何をデジタル化するか、どういうデジタル対応するか、というやり方がポイントになってくる。利用している幅広い年代の方々にヒアリングし、どういうデジタル化をすれば皆さんが心地よく活用することができるか聞き取ることが重要であり、その点ぜひ検討してほしい。

### 【委員】

アーティストの視点、利用者の視点で意見を出していけたらと思っている。複合拠点整備を検討していくにあたってバリアフリーや駐車場等のハード面と、施設を利用してもらうための企画等のソフト面がある。特にソフト面が集客に大きく影響すると考えている。複合施設を検討するにあたっては、『栃木県がどうあるべきか』が重要であり、その上で美術館や図書館の価値について共有・理解して意見を深めていきたい。『各施設の課題面』として利用者拡大があるが、どのような人達が対象かであることが大きく変わると思う。課題解決に向けて、現時点で考えがあれば教えてほしい。複合拠点ではデジタル化も一つの重要な要素かと認識している。先日、長野県立美術館に行き、デジタル技術による葛飾北斎の複製展示を見た。例えば福祉を目的に、どのような方にもアートに触れる機会の実現にあたって複

製展示による鑑賞機会の提供は非常に意義深い。一方で、肉筆や文化としての価値を見失いがちになる危険性もあると感じた。AR やメタバース、ICT やデジタル技術への興味が世間的に高まる分、その使い方が大切になると思っている。その点も考えていけたらいい。もし現時点で県にコンセプトや想定があれば伺ってみたい。

### 【委員】

「見に行く」とは何なのだろうかと考えている。私は、美術館に行くとき、見たいものがあるから見に行く、あるいは、知らないけれども行ってわくわくするものがあるのではないかと期待して行く。最近では、よい展覧会と報道されると順番待ちになっていることもある一方、本来、美術館はそのように派手なものではなく、作品をなぜ集めるか、なぜこれが残すべきなのかを研究し、その成果を見てもらう施設と思っており、本筋は守らなければならない。

もう1つ、私は、見たいから行くのが美術館だと思っている。人を集めるために複合施設などいろいろなものを作り、専門的な資料や書籍も複数館が連携して見せる際、研究員の本来の研究が疎かになるなど、デメリットも必ず出てくるのではないかと思っている。彫刻を専門にしていると、音やほこりを出して力仕事をするが、最近では、学生がパソコンで形を作るとか、3D を使いながら形を作っていくようになってきた。こうした時代に、本当にじかに物に触れて作っていくという行為は代替されないのではないか。こういった議論を1つ1つどうやって納得しながら結論を出していくか考えたい。

### 【委員】

読む立場では、県立図書館は駐車場が2時間までしか使えず、自転車や歩いて行くと丘があるため不便。真面目な本はあるが、特にベストセラーなどの俗っぽい本はほぼなく、不便と感じる。

書く立場では、マニアックな、市立図書館や他県にない本が揃っているため大変すばらしい。ただ、他の方や読み手には伝わっておらず、閉架に専門的書籍があることはもっと周知されるべき。関連して、作家には、図書館に自分の本があると他の方に読んで買ってもらう機会が減ってしまうため、喜びを感じる方と逆の方がいるようである。

私はベストセラー小説家ではないが、ベストセラー小説や今どきの本を読むことができるというのは、市立図書館とか町立図書館の役割だと思う。県立図書館はどこまでもマニアックな専門書の所蔵であってほしい。今回の建て替えにあたって所蔵品・収蔵品も変わっていくと思うが、あくまでも県内唯一の県立図書館であることを念頭に、意識して整理されていくといいと個人的に思う。

### 【委員】

私は歴史的な建物について研究をしており、文化財ドクターとして県内文化財建造物の被災調査を行った中で、資料を調べるために文書館、図書館を利用し、大変内容・所蔵が充実していることを認識した。2014 年には文化庁の近現代建造物史料調査で栃木県の担当になり、県立美術館の建築自体の調査をしたため、今回の3施設についても特別な思いがある。文書館や美術館は、知と芸術の宇宙のような、



出会うの場所というイメージを持っている。今回の統合計画は非常に重要な役割を持っており、所蔵品の管理、公開、利用者のサービスが最優先される。参考資料で様々な優れた建物が紹介されているが、現代のそういった公共建築が、デザイン的には同じような外観という印象を持っている。今回は栃木県の地域性を持った建物を計画してもらいたい。栃木県には日光東照宮という大きな文化財があるが、本施設も 50、80 年と言わず、100 年、200 年という単位で、皆様から親しまれる、栃木県ならではの、将来的に文化財となるような、器としてだけでなく、建物の価値を残すような計画をしてもらいたい。

### 【委員】

学生の視点から発言したい。学生は美術館・図書館・文書館の中で図書館が一番行きやすいと思っている。図書館としての機能を求めて学生が来たとき、美術館が横にあるから行ってみようと思い、美術館に行った学生が美術館にハマる可能性もあるし、そこから SNS を通して美術館に行った、という投稿を上げることによって多くの学生がそれを目にし、そこから美術館に学生が来るという可能性もあると思う。そのためにも、まず大事なのは、学生が求めるような図書館機能の充実が必要と思っている。学生と言っても、大学生、高校生、中学生、小学生それぞれニーズが違うので、それぞれのニーズに合ったものを作っていく必要があると考えている。私自身は建築土木を専攻していて、まちづくりやインフラを学んでいる。

### 【委員】

図書館に関する関心が非常に高く公募で応募した。県立図書館に関し、早く新しい建物にならないか待ち構えており、非常に楽しみにしている。3館に特徴があり、新しくなることでそれぞれの魅力は絶対に増すと思う。3館がコラボレーションしてどのようなシナジーが生まれるかについて一番関心がある。共有スペースをどのように作っていくかが、学びの楽しさにつながる。誰もが使える施設というのが公共施設であるが、子どもたちの学習、プラス、大人が楽しめる施設があることが本質ではないか。学ぶところと楽しむところとではコンセプトが別なのではないか。子どもたちも大人も楽しめることを考えると、大人が楽しみ、多くの人が集まるためには民間の力が大きいと思うので、カフェやレストラン、物販も含め、民間の力をどう活用するか仕組みを作ることが大事。整備構想そのものが大きな内容であるため、魅力がたくさんあり、それぞれの施設が魅力を増していくことが楽しみである。大きなスペースの中で、どんな効果が生まれるか、どんな事業が立ち上がるか非常に楽しみにしている。

### 【委員】

那須塩原市図書館「みるる」の計画段階から携わっているが、皆に来てもらえなければ何もならないため、楽しく人が集える図書館を目指した。物理的な来館しやすさの点で格差があり、その点、県の建物は日光街道沿いにありインターから近いため、県内各地から皆が集える場所で非常によい。視認性にも言及があったが、道路からの視認性、入りやすさ、駐車場の確保も大事。格差の観点では、デジタル関連を充実させたい。今、ネットで全国各地の美術館が見られる状況にあり、行きたくても行けない人

には本当にありがたい。そこでやはり実物を見たいと思えば、足を運ぶきっかけになると思う。

交流の観点も大事であり、建物が立派すぎると敷居が高くなるので、誰もが楽しく行ってみたいと思うものを作りたい。宇都宮市にはLRTもでき、ライトキューブという会議室やコンベンションホールが充実した建物もできた。文化施設である本施設に全国の方が会議やコンベンションで集まると、宇都宮市が素敵になる。会議室や交流場所、気軽に集える諸室も一緒に考えるとよい。

### 【委員】

県立体育館跡地に本施設が新設されることは非常に喜ばしい。バリアフリーに関しては、県内各地から集まる場合、自家用車であればインターを通過して県南・県北からも集まりやすいが、時として公共交通しか利用できないケースもある。その際、宇都宮駅までは電車等の公共交通機関があるが、宇都宮駅から日光街道に上がるとなるとバスしか公共交通機関がなく、公共交通機関の利便性を考える必要があるのではないか。建物については、バリアフリー対応をお願いしたい。昨年、全国障害者スポーツ大会の開催に当たって会場、ホテル、旅館のバリアフリー対応についてアドバイスしたが、法律の基準にとどまらず、利用するにはトイレの数が多い方が便利なので、必要に応じてニーズに対応してほしい。

バリアフリー法も整備されており、障害者のバリアフリーを考えるとときには高齢者も念頭に置いていただきたい。バリアフリーではなくノーマライゼーションという考え方があるため、この観点から、誰もがそこで集って憩える交流の場所になることを期待している。

### 【委員長】

コンセーレも築年数が長く古くなっている。LRTの新駅も今後できるので、学生・児童がLRT新駅まで来て、そこからシャトルバス等で本施設まで運ぶとか、駐車場を両施設で使えるようにするとか工夫してはどうか。大胆な案としてはコンセーレも本施設に持ってきて、コンベンション的なホールを一体化にするとか考えられないか。

### 【県】

コンセーレも確かに古い建物になってきているが、教育委員会も十分な資料を持ち合わせていないので、委員長の質問については整理して回答したい。整備する場合には周辺の公共交通網の整備の話も出てくると思うので、あわせてお答えする。

### 【委員長】

駅からバスを出すとか、桜通十文字からバスを出すとかは、なかなか難しい。そうであれば、LRTをうまく活用して、県と市とで連携を取って実施することで、学生にも便利になるのではないかと。

あと20分なので、もう少し次の委員会に向けて議論をしていただきたい。資料4について、8ページの美術館の強化すべきポイント、9ページの図書館、10ページの文書館をご覧いただきたい。もちろん3つの複合的な機能を発揮させるのが今回のポイントと思うが、その前に、1つ1つの施設につい

てきちんとした議論をしたほうがよいと思う。それぞれ、まず美術館について意見があればぜひこの場で手を挙げて発言いただければありがたい。

#### 【委員】

美術館については、先ほど収蔵庫に触れたが、収蔵庫が満杯でほぼ 200%近い利用状況である。他の 2 館もまったく同じで収蔵スペースが狭くどうにもならない状態になっている。美術館・図書館・文書館が全部同じ問題を抱えている一方で、今後どんどん収蔵品が増えていき、減ることは、収蔵品あるいは史料を処分する以外にあり得ない。今後の収蔵品の増加を考えると、まずは収蔵スペースを、大幅に、3つの施設ですべて拡大していかないと、今後 50 年 100 年の計を考えたときにすぐにパンクした状態になってしまう。せっかく広大な土地があるため、いかに土地を生かして収蔵スペースを確保していくかの点は一体整備の中で、皆さんに特別に重要なこととして認識していただく必要があるのではないかと考えている。

#### 【委員長】

委員が関わる美術館ではどのようなになっているか。

#### 【委員】

当館は収蔵庫が狭いので外部倉庫を借りているが、これは非常に不便である。図書館でも事情は同じだと思うが、やはり身近にあることがとても大切である。収蔵品・書籍を研究もしくは活用するにせよ、外部倉庫からの移動の都度コストがかかってしまうため、場所が広いという建設予定地の利点を生かすなら、今回収蔵面積をきちんと手当てする必要があることをはっきりと申し上げたい。

#### 【委員】

誰にでも利用しやすいという、開かれた公共施設の概念が重要である。私は宇都宮市で 18 歳ぐらいまで育ったが、県立図書館には 1 回ぐらいしか行けなかった。場所がどこか分かりづらく、駐車場も狭い。駐車場の立体化や、地下から地上何階までを収蔵庫にするかなど、総体的に考えないといけないと思う。コンセプトをしっかり持って、各施設で残す機能を、選別していただければと思う。

#### 【委員】

委員会資料に書かれているポイントは強化すべきと思う。県立図書館について、よく知らない、あまり利用されていないという意見があったが、市立図書館と県立図書館の住み分けが重視されているからではないか。県立図書館は専門的なものが多く、実際に利用する方は宇都宮市の方が多い。移動図書館など実際の物流を増やすよりも、デジタルの力を借りて、様々な自治体に居住する県民にサービスを提供することを意識していただきたい。自治体ごとに公立図書館が強いところ、書店がない市町もあると思うので、状況の違いに応じて図書館が対応していくことが求められる。

最近図書館が話題になる際には、人が多く来てデザイン性が高く、ずっといたいと思える図書館が脚光を浴びており、そういった図書館が住民に求められている傾向がある。一方で、図書館はとにかく静かに、本が多くあるというイメージを持っている方もいる。人の話し声や賑やかさをある程度する図書館とするのか、静穏な図書館がいいのか、どこかで方向性について意思決定をする必要がある。

#### 【委員長】

機能と並行して、第2回検討委員会では、現建設予定地でよいのか、もし現建設予定地で整備するとしたら公共交通機関との接続や周辺公共施設との関係をどうするか、あるいは宇都宮市のまちづくりの中で本施設をどう位置付けどう発展させるのかを議論して、場所について早期に合意形成することがよいかと思う。

#### 【県】

県としても、コンセプトと枠組みについてはできるだけ早期に決めた上で、良い施設を作っていくための議論に長い時間をかけていきたいと思っている。

#### 【委員長】

本日配布したご意見の用紙を使って、機能、ハード、ソフト、立地について、後日ご意見いただきたい。

#### 【委員】

図書館に限らず全体的な話になるが、障害のある方々ができるだけ気軽に、負担なく行ける施設にしてもらいたい。車いすや、ストレッチャーに寝たきりという子どもたちが行けない、あるいは行きにくいような施設ではなく、バリアフリーをできるだけ徹底してもらい、障害のある方々やお年寄りも気軽に行けるような施設としてもらえるのが望ましい。例えば障害のある子どもたちにとって、一人ひとり障害の状況によって学び方がいろいろあるが、学びの場として、講座やコンサートを開催できるホールなどが施設の中であって、障害の有無にかかわらず皆がそういった場を楽しめるとよい。障害者や高齢者が訪問しやすくなるように、バリアフリーにできるだけ配慮した施設となることが望ましい。

#### 【委員】

3館共通して収蔵庫に問題を抱えていると感じた。それぞれの資料を50年、100年と残していく際、収蔵スペースの確保と同時に、温湿度など適切な環境の確保も重要である。これには相応のコストがかかるため、一体的な整備の中で、コスト面についても目配りして議論していく必要がある。

2点目に、委員会資料に強化すべき点としてデジタル・アーカイブ化とある。文書館では、資料の目録化は人手不足で追いついていないと伺った。デジタル・アーカイブの実現には3館とも相応のコスト・人的資源・体制が必要になる。新たな人員の確保など各方面からの意見を得て県全体で考えるべき。

3点目に、委員会資料では、電子公文書等のデジタル史料の収集・保存についても触れられている。ポーン・デジタルの記録を整理・保存し文書館に移管する、そして文書館で永久に保存し利用に供するには、文書館だけでどうにかなるものではない。各所管課とともに検討すべき。

### (3) その他

#### <事務局から資料5により説明>

#### <事務局から、第2回検討委員会は、10月31日(火)14時から開催したい旨の説明>

#### 【委員長】

委員の皆様には第2回検討委員会をご予定置きいただきたい。本日のご意見の補足、ご質問も別途お寄せいただきたい。事務局で議事要旨をまとめた上で、委員各位に送付したい。本日欠席の委員からも意見聴取をお願いしたい。

## 8 閉会

#### 【総合政策部長】

委員各位には長時間にわたりご意見をいただきお礼申し上げます。本日は、県立体育館跡地に美術館・図書館・文書館を一体的に整備する県の考え方をご説明し、自由な形でご意見をいただいた。これから、中身をしっかり詰めてまいりたい。私の手元でも「大人が楽しめる」、「本物・リアル」、「また来たい」、「わくわく感」、「ノーマライゼーション」など様々なキーワードをメモした。すべて取り込むのは難しいところもあるが、皆様のお力をお借りして、検討委員会を実のあるものとしていきたい。引き続きよろしくをお願いしたい。